

令和4年

第2回

香芝市みどりの基本計画策定委員会
案件書

令和4年10月12日（水）午後2時～

香芝市役所3階 第1会議室

香芝市みどりの基本計画策定委員会

事務局 都市創造部 都市計画課

案 件 目 録

案 件

第 1 号案件

「香芝市みどりの基本計画」の施策について

第1号案件

「香芝市みどりの基本計画」の施策について

1 みどりの将来像と基本方針

(1) みどりの将来像

自然的・社会的条件、歴史的な成り立ち、まちづくりの方向性を勘案し、実現するみどりの将来像について検討しています。計画策定時には、基本方針の上位に位置付けます。

第5次香芝市総合計画では、「笑顔をもっと 元気をずっと ~誰もが輝く多彩なまち カラフルかしば」が本市の将来像として掲げられています。総合計画においても、まちの活力と魅力の向上や自然と調和した快適で便利な暮らしのため、農業振興や自然環境・景観の保全、生活基盤・地域拠点の整備・機能の充実といったみどりに関する施策を進めています。平成12(2000)年策定の香芝市緑の基本計画では、『青垣に囲まれた自然と共生する公園都市』をテーマに、人とみどりが調和した快適な都市空間の創出とゆとり・やすらぎのある生活環境の形成を図ってきました。また、香芝市民憲章では、自然を大切にすることや伝統を生かした新しい文化が香ることをうたっています。

奈良県広域緑地計画では、「世界に誇る歴史的資源を活かした緑の景観づくり」、「国際的に比肩しうる緑豊かな生活環境を創造する」を基本理念としています。

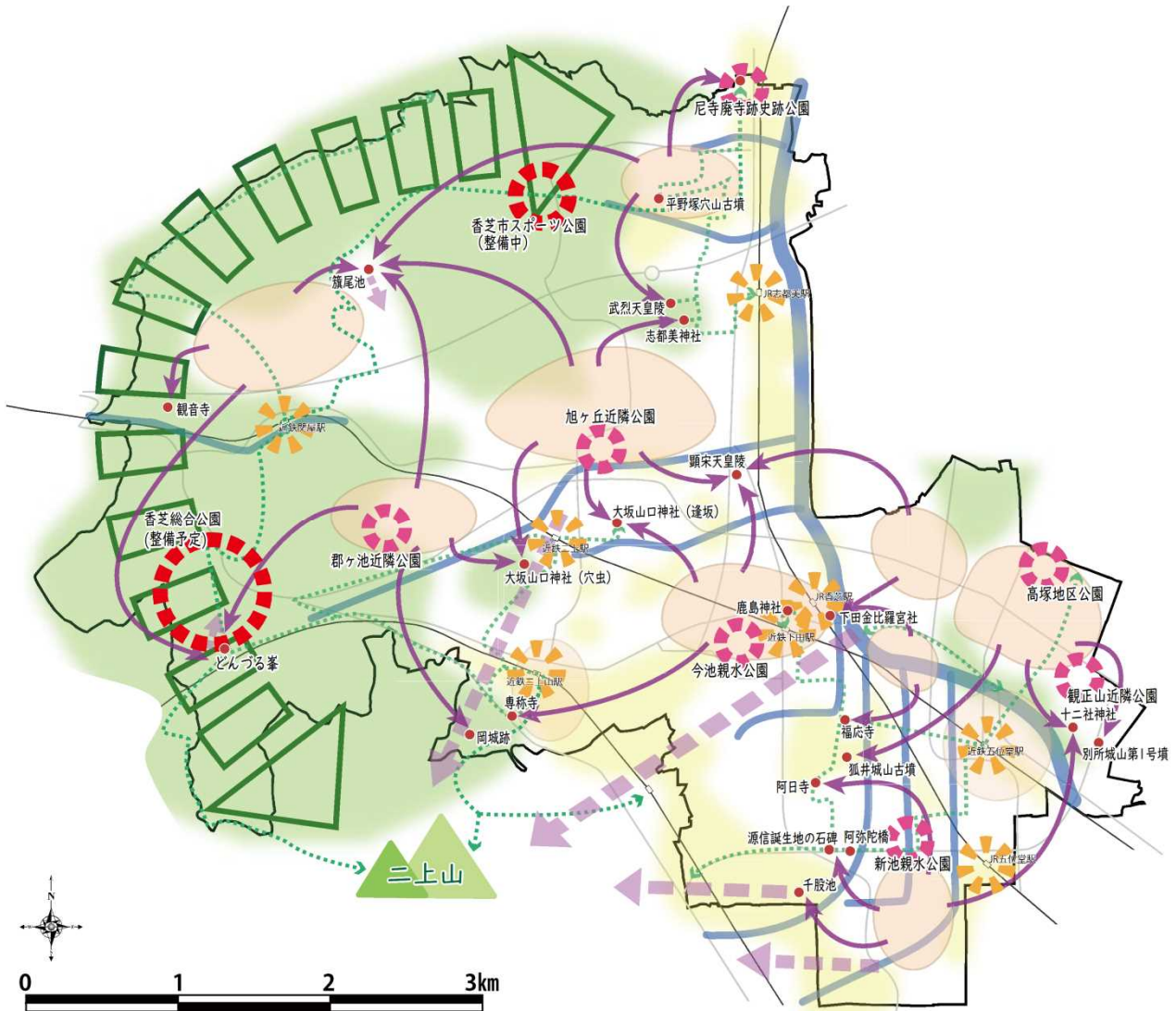
これらの上位計画等の内容やみどりの現状・課題を踏まえ、以下のみどりの将来像(案)を示します。












みどりの将来像(案)

青垣に囲まれた豊かな暮らし

みどりが彩る まち かしば

香芝市のみどりの将来像図は以下のとおりです。



 みどりの総合拠点	香芝総合公園やどんづる峯、香芝市スポーツ公園は、自然度の高いエリアも有する最も広い公園で、市民の様々な活動の拠点となることが期待されます。「みどりの総合拠点」として、本市を代表するみどりとして様々な取組や活動を発信します。
 みどりの地域拠点	市内に点在する大規模な公園等は、地域のふれあいの場やレクリエーションの場であるとともに、地域を特徴づけるみどりとなっています。「みどりの地域拠点」として、地域の身近なみどりを市民に提供する場としていきます。
 まちの玄関口(駅)	拠点的な駅周辺を、市の顔としてふさわしい緑化など景観保全の取組を進めます。
 みどりの骨格 青垣のみどり	大和平野を囲む「青垣」の山々は、本市ならびに本県の重要なみどりの骨格であり、その恵みは、古代から人々の暮らしを豊かにしてくれています。金剛生駒山系一帯は、国立公園や近郊緑地保全区域に位置付けられている自然豊かな環境です。金剛生駒山系以外にも丘陵地の自然や段丘の斜面林が存在しており、「青垣のみどり」として今後も保全・活用を図ります。
 まとまりある農地	本市は、古代からため池が造られ、葛下川沿いや二上山山麓を中心に水田等の農地が広がり、市街地と農地が広がっています。そして、営々と農業が営まれ、市街地と農地が近接していることで、本市の農のある景観が育まれてきました。今後も現在の農地が有する多面的機能を維持していくため、保全・活用を図ります。
 水の軸	葛下川など本市を流れる主な河川を「水の軸」として、保全・活用を図ります。
 良好なみどりの景観	本市を特徴づける歴史文化や景観を「良好なみどりの景観」として位置づけます。
 歴史資源等を巡るルート 散策ルートや近畿自然歩道	本市に点在する歴史文化や自然資源を巡るルートとして、活用や発信を図ります。
 主な住宅地	市内の主な住宅地として、道路・公園や民有地のみどりを維持・推進するとともに、周辺の歴史資源等との結びつきの強化を図ります。
 住宅地と歴史資源のネットワーク	住宅地と歴史資源のネットワークによりつなぎ、市民生活をより豊かにします。
 眺望方向	本市の重要な景観資源を眺望できる視点場の保全を推進します。

みどりの将来像図

(2) みどりの基本方針

本市のみどりの将来像を踏まえ、本計画の基本方針を示します。

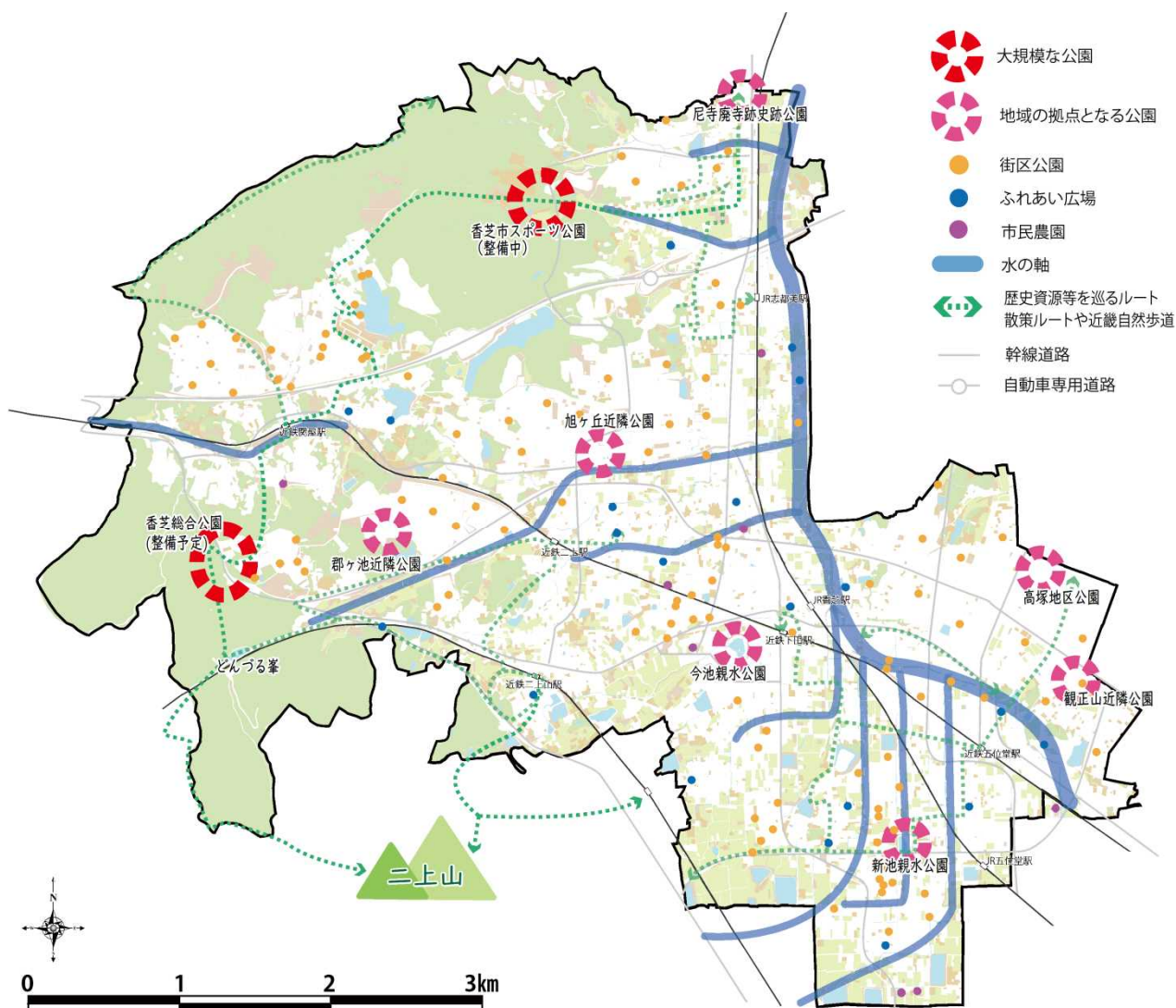
基本方針

1

みんなで楽しく健やかに！ みどりを豊かにする

公園を身近なみどりとして利用が促進されるよう、市民ニーズに対応した環境づくりを進めます。公園が不足する地域では、ふれあい広場など、地域にある既存のみどりを活用するとともに、香芝市スポーツ公園や香芝総合公園などの大規模な公園においては周辺環境に即したスポーツや健康レクリエーションの充実を図ります。

また、丘陵地の自然歩道や市民農園などを今まで以上に活用し、本市での自然体験や環境学習の機会の充実を図ります。



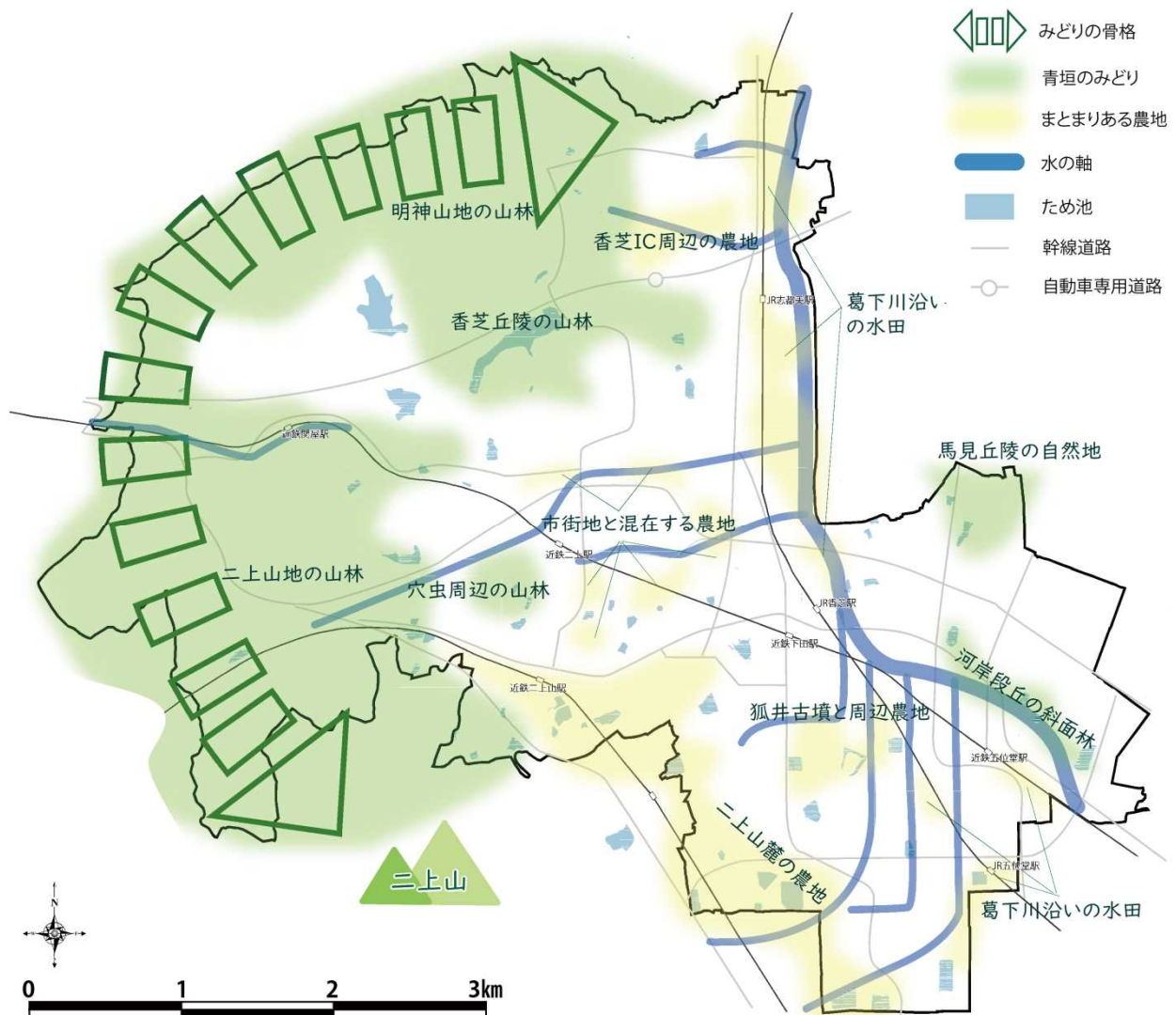
「みどりを豊かにする」に係る方針図

みんなで守ろう！ みどりを保全・活用する

本市では、開発等により山林や農地といった自然環境の減少が懸念されます。そのため、本市にある豊かなみどりを多様な生物の生息地として保全し、安全で快適な生活を支える社会基盤（グリーンインフラ）として活用します。

また、みどりが有する防災機能が十分に発揮されるように、公園、街路樹、農地、ため池等の適正な維持管理を行います。

そして、市民生活の防災性や住環境の向上を図るため、森林や農地などの自然資源を有効活用し、これら資源が有する多面的機能の普及啓発を図ります。



「みどりを保全・活用する」に係る方針図

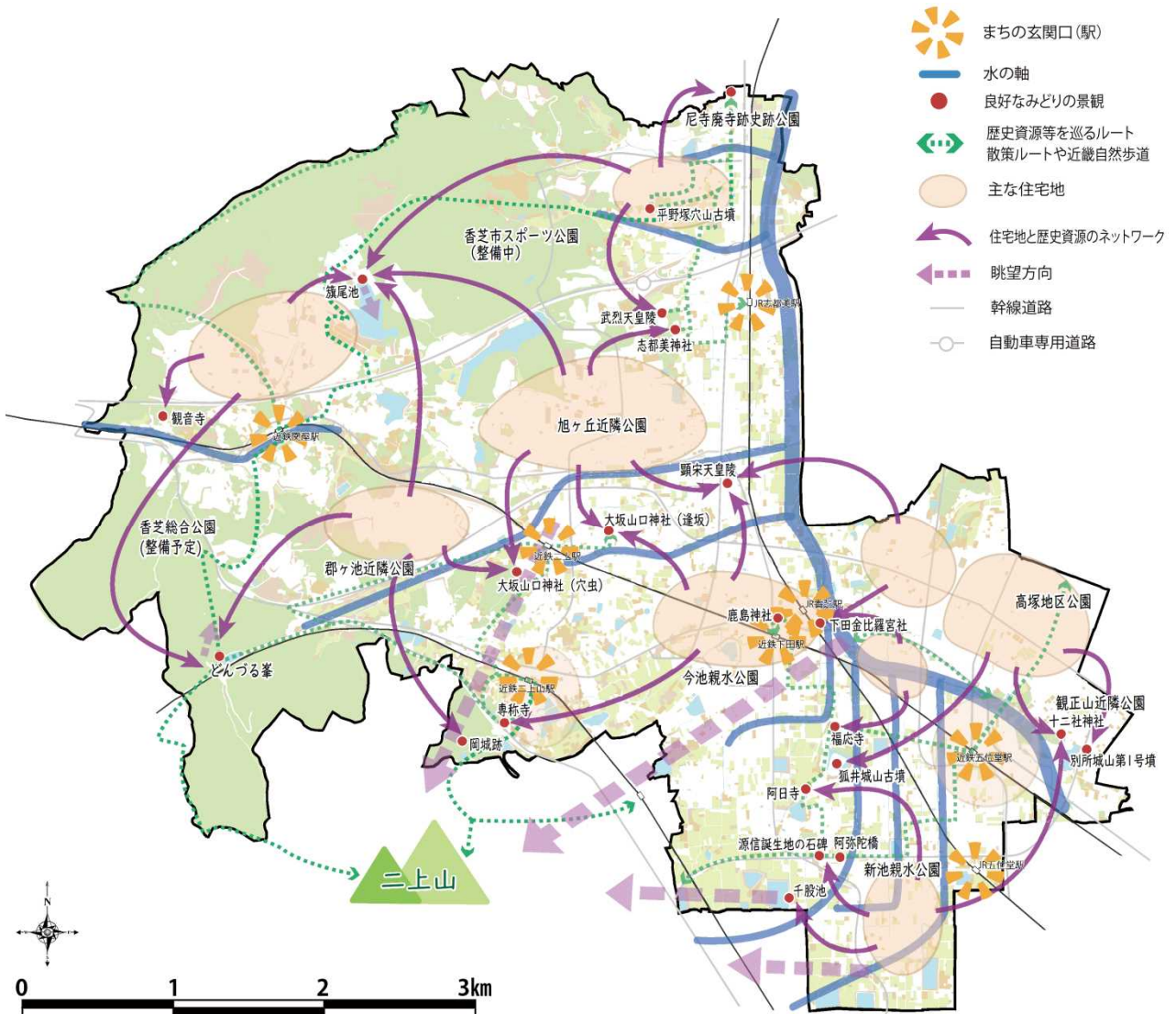
基本方針

3

みんなで巡ろう！ みどりをつなげる

本市や奈良県の景観の重要な骨格ともなっている“青垣”の山々や古代から受け継がれてきた水田等の優れた景観を今後も維持していくため、眺望の確保や自然環境の保全に努めます。

また、市民生活に本市の特色ある歴史資源や景観資源を取り入れられるよう、主要駅や住宅地の緑化の取組も進め、どんづる峯や尼寺廃寺跡などの歴史資源等のルート巡りと合わせたみどりのネットワークを強化します。



「みどりをつなげる」に係る方針図

みんなで作ろう！ みどりを発信し、育てる

市内のみどりの魅力を市内外に伝えるため、みどりに関する取組を発信するとともに、みどりに触れる機会の創出を図ります。取組を進めることで、交流人口・関係人口の拡大、広域連携の促進も期待されます。

また、公園やふれあい広場の維持管理及び環境教育の担い手不足が懸念されているため、市民団体活動を支援するなど、市民と協働した取組を推進します。



2 みどりの目標

本計画を進めていくにあたり、4つの方針に基づく取組の効果や、日々の暮らしにおけるみどりの豊かさを測る指標として、以下の2つの目標を掲げます。

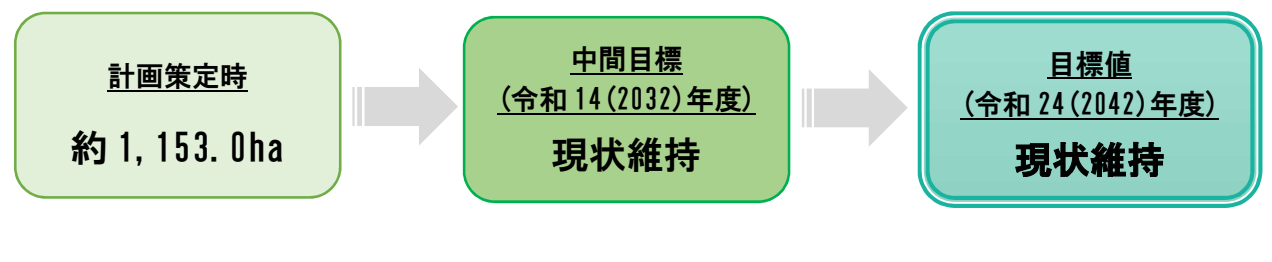
目標1 市内のみどりに対する市民満足度*1

4つの方針に基づく取組の推進により、本市のみどりの質を向上し、市内のみどりに対する市民満足度を高めます。



目標2 みどりの総量

本市では、生産緑地の減少など、みどりの減少が懸念されていますが、生産緑地の追加指定や大規模な公園の整備を進めていきます。このように、みどりを保全・創出する*2取組を推進し、今あるみどりの総量を今後も維持していきます。



*1:香芝市の「みどり」と「公園」に関する市民アンケートの「まちのみどりの現状」について、「香芝市のみどりに満足している」において「そう思う」・「少しそう思う」の合計を満足度として換算しています。

*2:「みどりを保全」とは、地域制緑地を保全することをいい、「みどりを創出」とは、施設緑地を創出することを指しています。

参考) 緑地の定義

都市緑地法における「緑地」の定義は、「樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が、単独で若しくは一体となって、又はこれらと隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているもの」と定義しています。

みどりの基本計画における公園・緑地は、法律や条例などにより一般的に下記のように分類されています。

種類	種別	内容
緑地	施設緑地	<p>都市公園</p> <p>都市公園法で規定するもの</p> <p>街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、特殊公園、都市緑地 等</p>
		<p>都市公園以外</p> <p>公共施設緑地</p> <p>都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ施設</p> <p>市条例によって設置されている公園、公開している教育施設、公共団体が設置している運動場やグラウンド、学校のグラウンド、公共公益施設のオープンスペース等</p> <p>公共公益施設における植栽地等</p> <p>都市公園を除く公共空地、自転車歩行者専用道路、歩行者専用道路、地方自治体法設置又は市町村条例設置の公園、公共団体が設置している市民農園、公開している教育施設(国公立)、河川緑地、農業公園、児童遊園、公共団体が設置している運動場やグラウンド場、ため池※ 等</p> <p>民間施設緑地</p> <p>市民緑地、公開空地、市民農園(上記以外)、一時開放広場、公開している教育施設(私立)、市町村と協定等を結び開放している企業グラウンド、寺社境内地 等</p>
緑地	地域制緑地	<p>法による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地(生産緑地法) ・緑地保全地域(都市緑地法) ・特別緑地保全地区(都市緑地法) ・近郊緑地保全区域(近畿圏近郊緑地保全法) ・近郊緑地特別保全地区(近畿圏近郊緑地保全法) ・景観地区で緑地に係る事項を定めているもの(景観法) ・国定公園(自然公園法) ・農業振興地域・農用地区域(農業振興地域の整備に関する法律) ・河川区域(河川法) ・保安林区域(森林法) ・地域森林計画対象民有林(森林法) ・保存樹・保存樹林(樹木保存法) ・景観重要樹木(景観法) ・史跡・名勝・天然記念物等の文化財で緑地として扱えるもの(文化財保護法)等
		<p>協定</p> <p>緑地協定(都市緑地法)</p> <p>景観協定で緑地に係る事項を定めているもの(景観法) 等</p>
		<p>条例等による</p> <p>条例・要綱・契約、協定等による緑地の保全地区や緑化の協定地区、樹林地の保存契約、協定による工場植栽地 等</p>

(新編緑の基本計画ハンドブック(社団法人日本公園緑地協会)を参考)

3 施策体系

基本方針	施策No	施策案	重点プロジェクト
1 みんなで楽しく 健やかに！ みどりを 豊かにする Keyword 公園 レクリエーション 健康	1-①	大規模な公園の整備推進	★重点1 ★重点2
	1-②	市民ニーズに対応した身近なみどりの空間の充実	
	1-③	丘陵地の利用促進	★重点1 ★重点2
	1-④	市民農園の利用促進	
2 みんなで 守ろう！ みどりを 保全・活用 する Keyword 自然環境保全 防災	2-①	丘陵地における自然環境の保全・活用	
	2-②	河川環境の保全・活用	
	2-③	ため池の適正な維持管理と有効活用	
	2-④	農地の保全	
	2-⑤	都市農地の保全・活用	
	2-⑥	公共施設等の防災機能の確保	★重点1 ★重点2
3 みんなで 巡ろう！ みどりを つなげる Keyword 景観 緑化 ネットワーク	3-①	歴史資源の継承	★重点2
	3-②	良好な景観の維持	
	3-③	公共空間の緑化	
	3-④	みどりと親しむネットワークづくり	
	3-⑤	歴史資源と生活拠点を結ぶネットワークづくり	★重点2
4 みんなで つくろう！ みどりを 発信し、 育てる Keyword 市民協働 普及・啓発	4-①	みどりの普及・啓発	
	4-②	環境教育等の推進	
	4-③	みどりの担い手づくり	
	4-④	市民と連携した広場等の維持・活用	
	4-⑤	民間空地や遊休農地の有効活用	
	4-⑥	協議会の活用など民間アイデアを生かした公園整備	★重点2
	4-⑦	民有地の緑化意識の向上	★重点1 ★重点2

基本方針1 みんなで楽しく健やかに！ みどりを豊かにする (keyword 公園 レクリエーション 健康)	
施策案と概要	
1-①	大規模な公園の整備推進
★重点1 ★重点2	<p>・本市には、地区公園や近隣公園、ため池を利用した親水公園などが整備されていますが、市民アンケート結果によると、レクリエーション活動についての満足度が低い状態です。魅力と活力あるまちづくりのために優先すべき取組として、「香芝市スポーツ公園」や「香芝総合公園」など、大きなレクリエーション空間の充実が求められています。市民生活を豊かにするため、市民ニーズや人口構造の変化を踏まえて、大規模な公園の整備を進めます。</p> <p>公園を整備する際には、自然資源や周辺環境を保全・活用するとともに、民間活力や市民・民間のアイデアの活用を検討するなど、整備や維持管理にかかるコストについても配慮を行います。</p>
★重点1	<p>・香芝市スポーツ公園は、みどりに恵まれた環境の中で交流を深める場として、安全で安心して自由に遊び、いきいきと輝き健康で暮らすため、スポーツが楽しめる屋外レクリエーションの動的な公園空間として整備を図ります。</p> <p>また、避難施設・救済活動の場など防災拠点としての活用も視野に入れて整備を行うとともに、市北部周辺地域の生活環境を増進する公益施設として整備を進めるため、香芝・王寺環境施設組合との連携を図ります。</p> <p>さらに、自然とのふれあいの場を創出するとともに、周辺環境と連携したみどりのネットワークづくりを検討し、市民の利用を促進していきます。</p>
★重点2	<p>・香芝総合公園は、本市の貴重な自然資源であるどんづる峯に隣接しています。そのため、どんづる峯から連続した自然環境・風致の保全を図ります。また、総合公園として豊かな市民生活の拠点となるよう、市民ニーズを踏まえた健康レクリエーション等の機能の充実を図ります。</p> <p>あわせて、安全・安心なまちづくりを進めるため、防災機能を有する公園となるよう検討します。</p> <p>自然環境の保全や整備内容の検討にあたっては、協議会の開催など市民や民間のアイデアを活かした利便性の高い魅力ある公園づくりを進めます。</p>
1-②	市民ニーズに対応した身近なみどりの空間の充実
	<p>・身近な公園にある老朽化した公園施設については、香芝市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の安全性の確保やコストの縮減・平準化を考慮した予防保全的な維持管理や更新を図る。</p>
	<p>・本計画において、公園やみどりの現況について把握した中で、身近な公園が不足する地域については借地公園の設定や未利用市有地の公園化も含めて検討する。自治会が管理・運営するふれあい広場に対する支援を継続することで、身近なみどりとして活用を図る。また、民有地の空地については、所有者に市民緑地認定制度の活用意向がある場合は、公園の不足域や、現在、策定中の立地適正化計画における都市機能誘導区域・居住誘導区域を考慮して制度活用を検討する。</p>
	<p>・身近な公園への市民ニーズの把握については、新たな協議会等を立ち上げるとともに、協議会等を活用したワークショップの開催を検討する。また、住民参加の公園づくりを進めるため、身近な公園の清掃や除草など市民が取り組む公園管理活動を支援する。</p>
1-③	丘陵地の利用促進
★重点1 ★重点2	<p>・市内外から多くの人に訪れてもらい、自然やどんづる峯をはじめとした地域の歴史・文化と触れ合う機会を創出するため、岳のぼりなどのイベントを実施するとともに、近畿自然歩道・ダイヤモンドトレールを活用したハイキングコースの整備を検討する。ハイキングコースの整備にあたっては、協議会を活用するなど広域連携の視点から近隣市町村と連携する。</p> <p>【現在の取組】 どんづる峯をはじめとした二上山周辺の文化財は、令和2年に日本遺産「葛城修験」として、文化庁より認定された。観光拠点として活用するために「葛城修験」の修験道を巡るハイキングコースの設定や情報発信を行っている。また、二上山博物館において、どんづる峯を構成する凝灰岩などの資料展示を行うなど、地域の歴史を伝える機会を創出している。</p> <p>■ 写真「葛城修験」</p>
	<p>・子どもを含めた市民に、自然とふれあい、自然環境に興味・関心をもってもらうため、自然体験や環境学習の拠点として丘陵地や歴史資産の利用を促進し、自然環境の保全や育成活動を展開する。また、小学校では、自然やみどりと触れ合う授業を実施する。</p> <p>【現在の取組】 小学校の生活科の学習においては、みどりと触れ合う中で季節の変化に気付く力を育むとともに、秋の自然物や身の回りの素材を利用しておもちゃや飾りを作ったり、遊び方を工夫したりしながら、秋の遊びを楽しむ活動を行っている。また、総合的な学習の時間にSDGsを取り上げ、今、地球上で起こっている気候変動や環境問題を自分の問題としてとらえ、多角的な視点で調査・追究し、自分たちなりの行動計画をもとに実践できるよう取り組んでいる。</p> <p>そして、市内の幼稚園・保育園においては、郷土学習の一環として、尼寺廃寺等の史跡を訪れるとともに、四季折々の自然を感じながら園外保育(散歩)を実施し、その史跡も含めた自然に触れる機会をもっている</p> <p>■ 写真「自然体験学習」</p>
1-④	市民農園の利用促進
	<p>・農作業体験等を通じてみどりと触れ合う機会を提供するため、遊休農地を無償で借り受けて、非農家の方へ市民農園として無償で貸し出すことで利用を促進している。</p> <p>■ 写真「市民農園」</p>

基本方針2 みんなで守ろう！ みどりを保全・活用する (keyword 自然環境保全 防災)	
施策案と概要	
2-①	丘陵地における自然環境の保全・活用
	<p>・本市の恵まれた丘陵地における自然環境を今後も享受するため、自然公園区域、近郊緑地保全区域、県条例の保全地区、保安林区域等の法制度に基づく適切な地域制緑地の指定を継続し、適切な保全に努めるとともに、森林環境譲与税を活用した整備を検討する。</p> <p>・奈良県の砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業により土砂災害の抑制など適切な保全に努める。また、生物多様性を保全するため、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリやヌートリア、アライグマの防除等の対策を行う。</p> <p>・森林環境譲与税を活用した森林環境教育の実施や森林の担い手づくり、木材の利用促進等の事業を検討する。 【現在の取組】 小学校では、人々の生活や環境と森林との関係についての理解・関心を深め、森林を大切にする気持ちや森林環境を守り育てる態度を育てるため、森林環境譲与税を活用した環境教育として、野外活動センターでの薪割り体験や丸太切り体験、キャンプファイヤー、木工作品作りなどの自然体験学習を実施している。 また、市内の幼稚園・保育園では、森林環境譲与税を活用して、間伐でできた葉を利用して製造された消毒液を購入し、使用時等に自然環境教育を実施している。 ■ 写真「森林環境教育」</p>
2-②	河川環境の保全・活用
	<p>・河川・水路については生物の生息・生育環境や良好な景観、水辺とのふれあいなど多様な機能を有することから、下水道整備による水質保全など水辺の環境を保全していくとともに、自然環境を活用したみどりのネットワークの形成などを検討する。また、水質改善に向けた普及・啓発を行う。</p>
2-③	ため池の適正な維持管理と有効活用
	<p>・破堤による災害リスクがあることから、防災重点ため池の調査や適正な維持管理を実施し、農業用水の確保とため池の防災面を強化する。維持管理においては、地域住民との連携について検討する。災害リスクについては、総合防災マップやため池ハザードマップにて周知を行う。</p> <p>・ため池の有効活用を図るため、ため池を利用した雨水貯留施設や洪水調整機能を付加した公園施設の整備の検討を行う。</p>
2-④	農地の保全
	<p>・市街化調整区域の農地については、「なら担い手・農地サポートセンター(農地中間管理機構)」と連携しながら、多様な担い手への農地利用の集積、集約化などの取り組みを進め、適切な保全に努める。農業委員会において、農地利用の最適化を推進するため、農地パトロールを行うとともに、遊休農地においては所有者へ意向調査をしてなら担い手・農地サポートセンターへの登録を誘導する。また、本計画において、市内の遊休農地を保全配慮地区に位置づけることで、適正な維持管理や利活用を促進していく。</p> <p>・市街化調整区域の農地が、広域景観の視点場となっていることから、農地法による第一種農地への指定など、容易に転用が進まない対策について農業委員会等と連携し、環境保全に対する対策を検討する。また、景観法や奈良県景観条例、屋外広告物条例等の法規制に基づき、良好な景観の保全に努める。</p>
2-⑤	都市農地の保全・活用
	<p>生産緑地地区は良好な都市環境の形成や災害時の一時的な避難場所としての活用が見込まれることから、農地としての適正な維持管理を促す。また、生産緑地地区は年々減少していることから、地区の追加指定や面積要件を緩和することで、保全・確保を行う。</p> <p>・生産緑地においては、平成28年の都市緑地法の改正により、農産物等直売所や農家レストラン等が設置可能となり、平成30年都市農地貸借法の制定により、市民農園の開設時など、生産緑地の貸借がしやすくなったことから、所有者と関係係部局が連携して、生産緑地の活用方策を検討する。</p>
2-⑥	公共施設等の防災機能の確保
	<p>・みどりは、災害時に延焼遅延効果や避難場所、救援活動拠点、水害の防止や緩和、消防水利など、多面的な機能を発揮する。このようなみどりの機能を活かし、雨水の浸透・貯留を促進する取組を強化する。</p> <p>・街路樹や公園・緑地については、樹種の特性を活かした剪定や火災の延焼防止のための緑化など、適切な維持管理を行うことで、災害時の安全な市街地形成に寄与するまちづくりを進める。 また、香芝市スポーツ公園や香芝総合公園などの大規模な公園の整備にあたっては、避難施設としての活用を視野に入れた整備を検討する。特に香芝市スポーツ公園については、防災上必要とされる応急的な生活に対応した備蓄倉庫、耐震性貯水槽、放送設備などの配備や災害時の避難施設やドクターヘリと救急車のランデブーポイントとしての活用も検討する。</p>
★重点1 ★重点2	

基本方針3 みんなで巡ろう！ みどりをつなげる (keyword 景観 緑化 ネットワーク)	
施策案と概要	
3-①	歴史資源の継承
★重点2	<p>・文化財等の歴史資源を取り巻くみどりを今後も保全していくとともに、尼寺廃寺史跡公園などにおいて、定期的にイベントを実施することで歴史資源に対する理解や認知度を高め歴史資源の利用を促進する。</p> <p>【現在の取組】 市内の幼稚園・保育園では、郷土学習の一環として、尼寺廃寺史跡公園などの史跡を訪れ、その史跡も含めた自然に触れる機会を提供している。 ■ 写真「イベント活用・幼児教育」</p>
	<p>志都美神社の社そうや天神社のイチヨウの木、専称寺のシダレザクラなど、指定文化財や保存樹木について、後世に継承していく景観資源として定期的に巡視を行うなど必要な取り組みを進める。</p>
3-②	良好な景観の維持
	<p>・県景観計画の重点景観形成区域や眺望環境(干股池周辺など)を今後も継続していくため、国庫補助事業等を活用した土地改良施設の維持管理改修を行う。また、景観法や奈良県景観条例、屋外広告物条例等の法規制に基づき、良好な景観の保全に努める。</p>
3-③	公共空間の緑化
	<p>・多くの人々が利用する公共施設において、樹木や植栽などのみどりの維持管理を適正に行う。また、施設の老朽化に伴う新築・改築の際には創意工夫を凝らした緑化に努める。</p> <p>・学校における緑化活動を今後も推進する。小学校においては、植物の栽培や地球温暖化対策への取組について学習する授業などを行う。</p> <p>【現在の取組】 小学校の生活科の学習ではミニトマトなどの野菜を、理科の学習ではホウセンカやマリーゴールドなどの植物を育て観察している。ヘチマやヒヨウタン、ゴーヤなどのつる植物を育てる際は、地球温暖化対策への取組としてグリーンカーテンによる緑化活動に関する学習も実施している。また、小学校での委員会活動や中学校での生徒会活動においては、プランターに花を植える活動を行い、校内のみどりの環境整備に努めている。 また、幼稚園・保育園においては、年間を通して、職員・園児が花壇や畑などの栽培活動をしている。環境整備をしながら緑化は常時実施している。 ■ 写真「学校における緑化活動」</p>
3-④	みどりと親しむネットワークづくり
	<p>・本市には自転車歩行者専用道路のかつらぎの道や旧葛下川の廃川用地を活用した遊歩道などの緑道が整備され、健康増進や通学等の様々な目的で利用され親しまれている。このような遊歩道をより安全・安心、快適に通行できるよう、香芝市バリアフリー基本構想に基づくバリアフリー化や定期的な剪定等の維持管理を実施するとともに、今あるみどりのネットワークを図り利用を促進することで、楽しく豊かな市民生活へとつなげる。</p>
3-⑤	歴史資源と生活拠点を結ぶネットワークづくり
★重点2	<p>・住宅地や主要駅といった市民生活の場から、歴史資源と景観資源を巡るルートづくりを行うとともに、案内看板を設置することでルートの誘導を図る。また、香芝ウォークなどのイベントの際にも歴史資源や景観資源を巡るルートを積極的に活用する。</p> <p>【現在の取組】 平成27年(2015)年に『香芝市文化財・観光マップ』を刊行し、令和2(2020)年には、観光アプリ『かしば文化財観光ナビ』を作成するなど、市内の歴史資源の周知や認知度向上に努めている。 ■ 写真「かしば文化財観光ナビ」</p>

基本方針4 みんなでつくろう！ みどりを発信し、育てる (keyword 市民協働 普及・啓発)

施策案と概要	
4-①	みどりの普及・啓発
	<p>・パンフレットやホームページの活用を通じて、公園情報や本市・奈良県などが主催するイベントを周知・広報することで、市民に対してイベントへの参加を促す。また、ナラ枯れ防除の支援については、森林環境譲与税を活用し、毎年継続的な予算化を行うとともに、広報活動を推進するなど、みどりのまちづくりの基礎となる様々な情報を市民に提供する。</p> <p>・市民、事業者等が緑化活動等へ積極的に参加できるよう、市民団体活動に対してスタートアップ支援などを行い、市民協働による緑化を推進する。 ■ 写真「市民団体活動」</p>
4-②	森林環境教育等の推進
	<p>・幼児に対する環境教育を実施するなど、幼児が豊かな感性を育むための取組を行う。</p> <p>【現在の取組】 年間を通して、畑で野菜を育てたり(種まきから収穫まで)、個々の植木鉢で朝顔やプチトマトを育てたり、クラスやグループで植物を育てたりしている。また、保護者の協力を得て、園内の整備や草引きなども実施している。幼児が自然と直接触れ合う体験を通して、豊かな感性を育てていけるような工夫をしている。 ■ 写真「野菜や植物の栽培」</p> <p>・市内公立小学校において森林環境教育に関する体験学習プログラムを実施する際は、森林環境譲与税を活用した支援を行うなど、森林に対する理解や保全、担い手育成のための森林環境教育を推進する。</p> <p>【現在の取組】 市内の小学校において、森林環境教育に関する体験学習プログラムを実施する際には、森林環境譲与税を活用している。野外活動等の校外学習として、「焼き板づくり」や「丸太切り」、「ネイチャークラフト」など行っている。 ■ 写真「体験学習」</p> <p>・青少年や市民に対して、自然体験学習や講座を通し、自然や環境に対する意識の醸成を行う。</p>
4-③	みどりの担い手づくり
	<p>・学校教育の場では、市の出前講座を活用して地球温暖化やゴミ問題について学習することで小学生が自分の生活の在り方について考える機会とする。また、市民活動全般の活性化に向けては、団体運営のスキルアップに向けたセミナーや団体相互の交流を図るための活動報告会を実施する。</p> <p>・本市においては、施業林となる森林が少ないことから、放置林等について一定の整備を行った後は、地域における緑地の整備や維持管理を行うとともに、ボランティア等の育成につながる取組の検討を行う。また、学校教育としては、奈良県の副読本を使用して、奈良県の森林・林業の現状知り、環境保全の取り組みへの理解を深める学習を行う。</p>
4-④	市民と連携した広場等の維持・活用
	<p>・自治会が管理・運営するふれあい広場については、身近なみどりとしての活用が可能であることから、ふれあい広場の維持管理に対して支援を行う。</p>
4-⑤	民間空地や遊休農地の有効活用
	<p>・平成29年の都市緑地法の改正により、民間が主体となって市民緑地の設置や管理を行うことが可能となったことから、所有者に制度の活用意向がある場合は、公園の不足域や、現在、策定中の立地適正化計画における都市機能誘導区域・居住誘導区域を考慮して制度活用を検討する。また、遊休農地においては、農地法や農業経営基盤強化促進法などの法規制を踏まえ、景観の確保や特産品の創造など地域の状況に応じて活用を図る。</p> <p>【現在の取組】 遊休農地等で作付けされた「酒用米」を蔵元で清酒の材料として活用して、市の特産品として売り出すことで、地産地消や自給率の向上、遊休農地の解消につなげている。本事業は、遊休農地の解消を見据えた協力事業用地の詮索と耕作者(地域の担い手農家等)の選定を行い市の特産品として、kashiba+への登録やふるさと納税の返礼品の登録など販売促進にも協力している。食用米以外の要素を持った多用途米を酒用米や米粉に転換し、6次産業化の推進を行う基盤を担うとともに、遊休農地の解消と田園風景の復活といった効果がある。 ■ 写真「遊休農地の活用」</p>
4-⑥	協議会の活用など民間アイデアを生かした公園整備
★重点1 ★重点2	<p>・平成29年の都市公園法の改正により、公園利用者の利便性向上を図るため、公園管理者以外にも有識者や公園で活動を行う団体等が参加する協議会制度が創設された。幅広いアイデアを生かした公園活性化の取り組みが特に重要と考えられる香芝総合公園等については、新たな協議会等を立ち上げ、ワークショップを開催するなど、公園整備に市民や民間のアイデアを取り入れるよう、制度の活用を検討する。</p>
4-⑦	民有地の緑化意識の向上
★重点1 ★重点2	<p>・既存のイベントである香芝ウォークや岳のぼりなどへの参加を促進するため、効果的な情報発信や参加者のニーズに応じたルート設定を検討する。イベントの実施にあたっては、ボランティアガイドと連携するなど内容の充実を図る。</p> <p>【現在の取組】 香芝ウォークを年に1回開催しており、令和3(2021)年度は、「二上山のふもとに広がる田園風景を楽しみ、どんづる峯を目指そう!」と題して香芝ウォークを開催した。当日は、JR五位堂駅を出発し、千股池や腰折田伝承地、どんづる峯などの歴史資源や景観資源を巡り、二上山駅をゴールとするルート設定であった。 ■ 写真「香芝ウォーク」</p> <p>・みどりに関するイベントの充実や広報、自然・歴史資源や大規模な公園などのネットワーク化、幼稚園・保育園や学校における環境教育、農地の保全や利活用、市民団体の支援など、市民の多様なニーズに対応したみどりと触れ合う機会を増やす。これにより、みどりが彩る豊かな暮らしにつなげるとともに、住宅や商業施設など市民の緑化意識を向上させる。</p>

4 重点プロジェクト

重点1 香芝市スポーツ公園の整備推進

香芝市スポーツ公園は、「自然環境を生かした魅力づくり」をコンセプトとして、市民の誰もがみどりに恵まれた環境の中で幼児から高齢者まであらゆる人々が交流を深め、憩い・くつろぎ、安全・安心に遊び、様々なスポーツを楽しむなど、心身ともに「健康づくり」に寄与する公園として整備を行います。プールや各種施設の整備を推進し、スポーツが楽しめる屋外レクリエーションの動的な公園空間として整備することで、いきいきと輝き健康で暮らせる環境づくりに取り組みます。また、防災機能を充実させるため、避難施設・救援活動の場や支援物資の集積場所、ドクターヘリと救急車のランデブーポイントなど防災拠点としての活用も視野に入れて整備を行うとともに、市北部周辺地域の生活環境を増進する公益施設として整備を進めるため、香芝・王寺環境施設組合との連携を図ります。

実際の整備にあたっては、自然公園法等の法規制の遵守し、自然環境と調和した四季の彩りを映す自然とのふれあいの場を創出します。また、公園内に近畿自然歩道が通っていることから、周辺環境と連携したみどりのネットワークに配慮した整備を進めます。

公園整備にかかる整備手法や整備内容については社会情勢などを踏まえて必要に応じて改善を行います。時間の経過とともに変化する市民ニーズや幅広い民間のアイデアなどを取り入れ、市民に利用される魅力ある香芝市スポーツ公園の整備を進めます。

【関連施策】

1-①・1-③・2-⑥・4-⑥・4-⑦

●整備のイメージ



(国土交通省)



(国営武蔵丘陵森林公園 HP)

重点2

香芝総合公園の整備推進

香芝総合公園は、国定公園の区域にも含まれており、本市の貴重な自然資源・観光資源である県天然記念物のどんづる峯に隣接しています。こうしたみどり豊かな立地条件を生かし、自然環境や風致を保全する公園の整備を行います。また、市民アンケートにおいては、「子どもが安心して遊べる場」や「散策できるなど健康に寄与する場」を求める声が多くなっていることから、市民ニーズを踏まえた整備を行います。さらに、安全・安心なまちづくりを進めるため、防災機能を有する公園となるよう検討を行います。

香芝総合公園の整備に向けて、総合公園区域の用地買収及び国道165号拡幅工事の進捗に合わせて整備計画を作成します。自然環境の保全に配慮した整備計画となるよう、公園西側はどんづる峯など周辺環境と調和し、散策が楽しめる里山保全型の公園整備、公園東側は子どもが安心して遊べる場など市民ニーズを踏まえた整備の検討を行います。自然環境の保全や整備内容の検討にあたっては、協議会などの開催を検討し、市民等のアイデアを生かした利便性の高い魅力ある公園づくりを進めます。

実際の整備にあたっては、どんづる峯の遊歩道との連続性・回遊性についても考慮し、自然資源・観光資源の活用について、関係部署と情報共有や連携を行います。また、豊かな市民生活の拠点となるよう、市民ニーズを踏まえ、健康レクリエーション等の機能が充実した香芝総合公園の整備を進めます。

【関連施策】

1-①・1-③・2-⑥・3-①・3-⑤・4-⑥・4-⑦

●整備のイメージ



5 緑化重点地区と保全配慮地区

4つの方針に基づき取組を進めるにあたり、緑化や保全を重点的に図る地区を設定し、将来像の実現に向けての取組を推進します。

緑化重点地区*1： 市街化区域

住宅開発等の状況を踏まえ、市街化区域を緑化重点地区に設定します。

市内においては、地域制緑地においても開発によるみどりの減少が懸念されるほか、広く分布するふれあい広場やため池、山林は、市民協働の維持管理等が求められている状況です。

特に市街地においては、人口が集中し、開発の需要も高いことから、市が進める緑化に関する取組に加え、市民や民間事業者等との協働による取組の展開により、市民の暮らしの中におけるみどりの満足度を高めていきます。



(国交省資料)

保全配慮地区*2： 市内の遊休農地

市内に分布する遊休農地を保全配慮地区に設定します。

遊休農地では、農地の荒廃だけでなく、周辺環境の悪化が懸念されます。農地の多面的機能を十分に発揮するためには、農地として適正に管理することが重要です。そのため、市と民間事業者の協働の取組を推進することにより、遊休農地の利活用を図ります。



(香芝市 HP)

*1緑化重点地区：都市緑地法に基づき、緑化を重点的に推進する地区のことをいいます。

緑化重点地区においては、市町村による重点的な緑化施策に加え、住民や事業者等において、都市緑化基金の活用、住民や自治会によるボランティア活動の展開等それぞれの立場での自主的な緑化の推進が積極的に行われることが期待されます。また、緑化重点地区は、比較的緑が少なく重点的に緑化の推進に配慮を加えるため緑化推進施策を定める地区です。

*2保全配慮地区：都市緑地法に基づき、重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区のことをいいます。

地域制緑地以外の区域において、保全等を検討する地区に定め、緑地保全の取組を定めることが望まれます。